

## 第 3 号 議 案

# 令和 6 年度 事 業 計 画 案

コロナ禍の影響もほぼなくなり、通常の状態となった令和5年度でしたが、我々土地家屋調査士を取り巻く現状は相変わらず厳しいものがあります。

大阪会としてもコロナ以前の通常会務運営に戻りつつも、次々発生する課題・問題に追われ、なかなか成果は目に見える形で出ていません。

今後は、「一足飛び」とはならないとしても、できるだけ多くの課題に迅速に対応していきたいと考えています。

その中でも、一会員が起こす不祥事によって、土地家屋調査士という名が悪い形でクローズアップされる一方、ある一定の会員が本来果たすべき土地家屋調査士としての責務怠慢の結果、その対応に迫られる事務局・担当役員は相当な時間を消耗し、会務運営に大きな影響を及ぼす事柄が年々増えています。

令和6年度は、2月の連合会理事会において「ハラスメント防止に関する指針」を策定したことを受け、大阪会においても役員からさらに襟を正して真摯に会務運営にあたります。

会員各位におかれましては、土地家屋調査士として果たすべき責務をそれぞれ遂行していただきたいと思っております。

## 重 点 施 策

1. 表示登記制度と土地家屋調査士制度の充実・発展のための一助となる活動を行う
2. 大阪会の組織・予算のあり方を見直し、効率的な会務運営を行う
3. 全国統一情報共有・会員管理システム協議会において、全国各会との情報ネットワーク網を構築する一方、事務効率化と構築・維持費用の大幅削減を目的とする土地家屋調査士全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進するために、東京会と共に主導的な役割を果たす
4. 業務拡大、新しいビジネスチャンスの探索、適正な報酬獲得による会員の事務所経営安定化を目指す
5. 積極的な広報活動を行うとともに、会員ひとりひとりが品位と資質の向上に努め、矜持を持つような社会的地位向上に努める
6. 次世代の担い手となる若手会員や、これから土地家屋調査士を目指す人々のための基盤作りを検討する

## 総務部

1. 会員及び補助者への指導及び連絡に関する事項
2. 会則、諸規則等の整備に関する事項
3. 文書、資料及び備品の管理に関する事項
4. 事務局に関する事項
5. 会員の入会及び退会その他人事に関する事項
6. 調査士の登録事務及び調査士法人の届出の事務に関する事項
7. 本会及び会員に関する情報公開及び個人情報の保護に関する事項
8. 会館の維持及び管理に関する事項
9. 渉外に関する事項
10. 全国統一情報共有・会員管理システムに関する事項
11. 所掌する委員会に関する事項
  - (1) 非調査士活動排除委員会
  - (2) 苦情処理委員会
  - (3) 濫標ネット運営委員会
  - (4) 紛議調停委員会
  - (5) 会員紹介センター運営委員会
  - (6) 民間総合調停センター支援連絡委員会
  - (7) イントラネット検討委員会
  - (8) 会館検討委員会
12. その他

## 財務部

1. 入会金及び会費の徴収に関する事項
2. 予算の適正かつ効率的な執行、中長期的な財政基盤の確立及び各部への予算執行に関する助言
3. 資産の管理に関する事項
4. 業務関係図書及び用品の購入のあっせん、頒布に関する事項
5. 協同組合及び支部厚生事業・財務事業担当部門との連絡調整
6. 日調連や近畿ブロック協議会等の親睦行事の参加者への支援
7. 全国国民年金基金土地家屋調査士支部への加入促進
8. 会計規則等の見直し
9. 所掌する委員会に関する事項
  - (1) 共済事業審査委員会
  - (2) 賠償損害補償制度紛争処理委員会
10. その他

## 業務研修部

1. 業務に関する研修、連絡、指導
  - (1) 会員の資質の向上及び土地家屋調査士制度の充実発展を図るため、体系的かつ効果的に充実した研修の実施
  - (2) 登記申請に関する研究及び指導
  - (3) 筆界特定制度の適正な運用に関すること
  - (4) 支部研修会への支援
2. 業務の改善に関する企画及び立案
  - (1) 筆界特定と境界ADRの連携及び認定土地家屋調査士の活用に関すること
  - (2) 本会と支部の研修の実施方法に関すること
  - (3) 報酬についての研究
3. 業務関連法規その他業務に関する調査・統計及び研究についての事項
  - (1) 表示登記実務研究会
  - (2) 各支部登記事務等連絡会
4. 所掌する委員会に関する事項
  - (1) オンライン申請促進委員会
  - (2) 筆界特定制度推進委員会
5. その他

## 社会事業部

1. 広報に関する事項
2. 会報の編集及び発行に関する事項
3. 情報収集及び発信に関する事項
4. 登記相談に関する事項
5. 地図に関する調査及び研究に関する事項
6. 地図の作成及び整備等に関する事項
7. 公共用地境界確認に関する調査及び研究に関する事項
8. 公共嘱託登記受託推進及び協会に対する助言に関する事項
9. その他公共、公益に関わる事業の推進並びに資料の収集に関する事項
10. 所掌する委員会に関する事項
  - (1) 資料センター運営委員会
  - (2) 産学交流学術研究委員会
  - (3) 災害・空家等対策委員会
  - (4) 地籍整備促進委員会
11. その他

## 滲標ネット運営委員会

1. 滲標ネットの円滑で安全な運営と健全な発展のための保守・管理の実現
2. 滲標ネットの現状の問題点の整理、改善の実施
3. サイボウズオフィスのバックアップ作業

## 会員紹介センター運営委員会

1. 国民に対する法的サービスの提供の一環として、国民からの調査士業務の紹介依頼に対応するため、迅速かつ適切な運営
2. 運営委員の選任及び紹介の在り方に対し、各支部と協議、意見交換
3. 事件受任会員に対して、状況について報告をもとめ、依頼者からの苦情のない様に留意

## 民間総合調停センター支援連絡委員会

1. 民間総合調停センターの運営に協力
2. その他、上記運営協力に係る連絡会議の開催及び関係機関並びに団体との連絡を行い、協議へ参加

## イントラネット検討委員会

1. 次世代グループウェア及び会員管理システムの機能検討
2. 全国統一情報共有・会員管理システム協議会への出向

## 会館検討委員会

1. 耐震診断結果（2回目）及び把握し最適の維持管理方法の検討
2. 建て替えを実施する際の概略計画案の策定及び予算検証
3. 総合的な検証及び検討資料の作成

## オンライン申請促進委員会

1. オンライン申請に関する情報の提供
2. オンライン申請の研究

## 筆界特定制度推進委員会

1. 筆界特定関連業務に対する連絡
2. 筆界特定事例及び筆界特定技法の研究
3. 筆界調査委員及び候補者への研修
4. 筆界調査委員への業務連絡及び補助
5. 大阪法務局との協力と連携
6. 各部・委員会との協力と連携

## 資料センター運営委員会

1. 資料収集・整備・デジタル化の実施
2. 各種システムを使った資料の開示及び開示方法の検討
3. 各種システムの維持管理、追加機能の研究をし、バージョンアップなどの対応
4. インターネットデータセンター設備（サーバー含む）の維持管理・更新
5. 資料センター室及び附属する設備の整備、維持管理
6. 日調連データセンターへの対応
7. 必要に応じ他会と連携

## 産学交流学術研究委員会

1. 寄附講座への講師派遣
2. 学生インターンシップ受け入れの支援
3. 講師の発掘・育成を目的とした講師養成講座の開催
4. 組織の窓口として関係大学及び各事務局との打ち合わせ

## 災害・空家等対策委員会

1. 各市町村との災害協定・空家等対策協定の検討
2. 各市町村空家対策協議会委員への推薦・支援
3. 災害・空家等対策における土地家屋調査士の役割についての研究
4. 災害対策・空家等問題対策に関する情報の収集・発信
5. 日調連及び近畿ブロック、外部団体との連携及び情報交換

## 地籍整備促進委員会

1. 大阪府下の地籍整備事業に関する情報の収集
2. 地籍整備事業への土地家屋調査士の参画の推進
3. その他、地籍整備促進につながる情報収集と研究

## 境界問題相談センターおおさか

1. ADR 認証事業者としての公正かつ適正な運営
2. 研修会の実施
  - (1) 相談員、調停員及び調査・測量・鑑定実施員候補者に対する研修の実施
  - (2) 業務研修部が行う研修への協力
3. 公益社団法人民間総合調停センターとの連携
4. 筆界特定手続との連携
5. 日本司法支援センター（法テラス）との連携
6. 広報活動の充実
  - 無料相談の実施
7. その他
  - (1) 他団体及び関係機関との研究会等、参加及び情報交換並びに交流
  - (2) センター運営に付随する事業